

令和3年度 第3回木更津市文化財保護審議会 審議録

- 1 会議名 令和3年度 第3回木更津市文化財保護審議会
- 2 開催日時 令和4年3月24日（木）午前10時00分～午前10時40分
- 3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎2階 会議室E
- 4 出席者 文化財保護審議会委員 出席5名
古泉忠之委員（会長）・高崎芳美委員（副会長）
オンラインによる出席：笹生衛委員・御巫由紀委員・黒田加奈子委員
教育委員会事務局 出席7名
廣部昌弘教育長・秋元 淳教育部長・平野義視教育部次長
小高幸男文化課長・酒巻忠史課長補佐（文化財係長）
松本 勝副主幹・齋藤礼司郎主査
- 5 会議内容 審議事項第1号 諮問 木更津市指定文化財の指定について
—中越遺跡出土小銅鐸—
報告事項第1号 令和3年度木更津市文化財保護行政の概要について
第2号 市指定文化財「旧安西家住宅」の地震被害状況について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事進行

酒巻課長補佐 ただいまから、令和3年度第3回文化財保護審議会を開催いたします。開催にあたり本日の会議について報告させていただきます。本日は委員5名のうち、本会場へ2名、オンラインで3名、全委員の出席ですので、木更津市文化財保護条例第20条第2項の規定により、本会議は成立している事をご報告いたします。また、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」により、本日の審議会の議事等は公開で行う旨を併せてご報告いたします。なお、議事録作成のため会議の内容を録音させていただきますことをご了承願います。

それでは次第に従いまして、初めに古泉会長からご挨拶をお願いします。

【古泉会長挨拶】

ありがとうございました。

酒巻課長補佐 引き続き、廣部教育長よりご挨拶申し上げます。

【廣部教育長挨拶】

酒巻課長補佐 ありがとうございました。

それでは、木更津市文化財保護条例第19条第3項の規程によりまして、「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する。」こととなっております。

すので、議長を会長にお願いするものといいたします。
よろしくをお願いします。

古泉会長 それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、議事の円滑なる進行に、ご協力をお願いします。

令和３年度第３回木更津市文化財保護審議会の審議を進めてまいります。まず、事務局へ本日の議事についての説明を求めます。

小高課長 はい、本日の提出議案は、「諮問 木更津市指定文化財の指定について」の１件となります。

本件につきましては、本年度の第１回、第２回の審議会において、ご審議いただき、指定文化財として相応しいとのご判断をいただきました。

「中越遺跡出土小銅鐸」を新たに木更津市の指定文化財に指定すべく、木更津市文化財保護条例第４条第３項の規定に基づき、木更津市教育委員会から木更津市文化財保護審議会へ諮問させていただきたいと存じます。

諮問書を教育長より木更津市文化財保護審議会長にお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

【廣部教育長が諮問書を読み上げ、古泉会長へ手渡す】

古泉会長 ただいま、教育委員会から諮問がありました、令和４年３月２４日付け、木教文第３９０号「木更津市指定文化財の指定について」（諮問）について、審議いたします。

事前に各委員のお手元に、本日の資料が送付されていると存じますが、事務局からの説明を求めます。

小高課長 本件の概要につきましては、お手元の資料のとおりでございます。諮問理由につきましては、前回の審議会でご審議いただいた笹生委員による資料概要報告をもとにしております。

古泉会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から本件について説明がありましたが、概要および事務局の説明について、ご意見等ございましたらご発言願います。

本件につきましては、本年度の第１回、第２回の審議会において、ご審議いただき、その重要性につきましては、共通認識ができたと思われまます。ご意見等がなければ、質疑終局と認め、議案第１号について採決に入ります。お諮りいたします。「中越遺跡出土小銅鐸」を木更津指定文化財に指定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【挙手全員】

挙手多数です。よって本案は可決されました。ただいま、指定についてご了解をいただきましたが、今後の事務については、どのようなになりますか。事務局の考えがあれば聞かせてください。

小高課長 今後の事務について、ご説明申し上げます。本審議会から教育委員会へ

の答申につきましては、次回の審議会において、答申を頂くことを考えております。

答申書の作成につきましては、本日の審議内容を踏まえて、事務局が次回の審議会までに、各委員へ答申書（案）を作成し、送付いたしたいと存じます。

その後、次回の審議会において答申書（案）の内容について、ご審議をいただき、採決後に正式な答申書を以って、答申いただきます。

古泉会長

事務局から答申に係る今後の事務についての説明がありましたが、これについてご了承いただけますでしょうか。

【全員異議なし】

ありがとうございました。事務局には次回の「答申」までの事務を遺漏なく進めて下さい。それでは、審議事項 第1号「木更津市指定文化財の指定について」に関する審議を終了させていただきます。

続きまして、報告事項2件があるようですので、事務局からの説明を求めます。

小高課長

報告事項の詳細につきましては、担当からご説明いたします。

松本副主幹

報告事項第1号 令和3年度木更津市文化財保護行政の概要について

1. 文化財補助事業について

文化財補助事業は、学校教育、社会教育及び体育等の振興を図るため、予算の範囲内において木更津市補助金等交付規則及び要綱に基づき、補助金を交付しています。県指定文化財須賀神社が実施する文化財保護事業の防災・保守点検・清掃管理事業、また、県指定文化財の木更津ばやし保存会が実施する会議・伝承育成・公開事業、国記録選択となっている中島区文化財保存会が実施する梵天立ての会議・文化財の調査・保存・伝承育成事業に対して補助をしています。金額につきましては、資料に示したとおりになります。

2. 文化財所有者等への啓発および支援等について

自然災害等の被害調査は大風・台風等があった場合等、随時文化財パトロールを行っています。また、指定文化財等の説明用リーフレット配布につきましては、所有者からの請求によって対応しており、今年度は請求がありませんでした。

3. 指定文化財等の保護・活用について

木更津市指定文化財の指定についてですが、本日、「中越遺跡出土小銅鐸」についての審議を行いました。

指定文化財管理業務委託ですが、指定文化財金鈴塚古墳・貝渕木更津県史蹟の管理業務委託として除草・剪定を実施いたしました。

千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」の補修・整備ですが、こちらは金鈴塚古

墳保護事業として、今年度は石室羨道部石積復旧工事、墳丘境界土留め設置工事、境界フェンス設置工事を実施いたしました。

それから、文化財案内板の更新を実施いたしました。こちらは後で詳しく説明いたします。

文化財保存処理業務委託ですが、市指定文化財の庚申塚9号墳出土方頭大刀と鶴ヶ岡1号墳出土銅鏃ほか6点の金属器の保存処理を実施いたしました。

先ほど説明した、文化財案内板の更新についてですが、金鈴塚古墳の案内板を更新した際に、右下にQRコードを掲載しました。市のホームページに、金鈴塚古墳についての日本語説明文を英語、中国語（北京語）、韓国語の各国語に翻訳して掲載しています。QRコードをスマートフォンで読み取ると、ホームページの説明に遷移します。

文化課保管、管理の資料閲覧・写真データ提供についてですが、資料閲覧等については8件、資料調査については1件、写真資料提供・刊行物への掲載については4件、遺跡出土遺物の貸出については2件がありました。

4. 千葉県木更津金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業について

今年度は小学生向け金鈴塚古墳周知用資料を配布いたしました。イラスト・パンフレット（教えてきさポン！金鈴塚のひみつ）については、昨年5月、市内19校の3学年児童と担任教諭に配布し、10月に担任教諭に使用状況についてのアンケート調査を実施いたしました。

普及用パンフレット（金鈴塚古墳 金のすず見つけた-古墳に副葬された宝物）・普及用パンフレット用クリアファイルについては、昨年9月、市内19校の6学年児童と担任教諭に配布し、10月に担任教諭に使用状況についてのアンケート調査を実施いたしました。

また、令和元年度開催の公開シンポジウム「金鈴塚の主に迫る」の記録集を昨年度に刊行いたしましたが、今年度も引き続き、頒布しています。

5. 埋蔵文化財の発掘調査について

今年度は、3月4日時点で20件の発掘調査・試掘を実施しました。このほかに電柱設置等に係る工事立会を24件実施しました。

文化課窓口での遺跡の有無に関する照会対応件数は、2月末時点で、941件です。前年度は2月末時点で827件で、昨年の照会件数の減少は、コロナウイルス感染症拡大による影響と考えられます。今年度は、件数のみの比較では一昨年（962件）と同数程度までに回復しています。

公共事業、民間開発事業に伴う発掘調査についてですが、民間開発事業者による道路造成工事に伴い、富来田地区の山王台遺跡の発掘調査を実施しました。発掘調査報告書の刊行は、令和4年度を予定しています。

令和3年1月から12月までに実施した確認調査、試掘等の成果について掲載した『木更津市文化財調査集報26』を刊行する予定です。

6. 土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の整理作業（国庫補助事業）について

国庫補助事業として令和2年度に整理作業を行った、中尾遺跡群の東谷遺跡、永作遺跡について、『中尾遺跡群発掘調査報告書XI-東谷遺跡・永作遺跡-』を刊行しました。令和2、3年度に整理作業を行った大畑台遺跡群の大畑台遺跡について、『大畑台遺跡群発掘調査報告書XII-大畑台遺跡-』を刊行しました。2冊の報告書の刊行により、中尾遺跡群、大畑台遺跡群の整理作業は全て終了しました。

来年度以降の調査報告書刊行に向けて、千束台遺跡群の千束台遺跡、塚原遺跡・塚原古墳群の整理作業を実施していきます。

松本副主幹

報告第2号市指定文化財「旧安西家住宅」の地震被害状況について

令和4年3月16日（水）の深夜に発生した地震の影響により、内部土壁の5か所に破損が生じました。資料の通り、仏間・納戸・広間の各5か所に亀裂が入っている状況と既存の亀裂が拡大している状況が見て取れました。こちらについては、安西家住宅の展示・活用については影響が無い状況ですので、補修・修繕は次年度以降、適宜対応していきます。

古泉会長

ただいまの報告について、何かご質問等はございませんか。ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

笹生委員

金鈴塚古墳の説明板で気がついたところで、英訳の説明文ですが、4～5行目の所、300年から538年という表現がここにはあって、下では金鈴塚古墳が6世紀の末に築かれたという表現になっているので、矛盾しているのではないかと思います。4～5行目の所は西暦を入れない方が良かったのかなと思います。暦年的には矛盾してしましますが、難しいところですね。

6世紀後半を古墳時代に入れるかどうか、畿内では前方後円墳が造られなくなっていますが、東国はこの時代まで造っていますので、古墳時代終末期の時代区分は、英文表記では難しいかなという形です。

小高課長

ご指摘の通り、この表記ですと矛盾が生じますので、確認の上、対応を考えてまいります。

笹生委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。無理のない範囲で結構です。

御巫委員

安西家住宅のことでお尋ねしたいのですが、県の博物館協議会を担当しているので知っておきたいのですが、この被害が出たときに震度はどのくらいだったのでしょうか。

小高課長
御巫委員

木更津市につきましては、震度３でした。

県の博物館協議会では、震度５以上の場合、情報を共有するという設定にしているのですが、震度３でこういう被害が出るということであれば、考え直そうかなと思いました。ありがとうございました。

古泉会長

他にご意見がないようでしたら、質疑終局と認め、報告事項についての質疑を終了します。以上で本日の審議事項、および報告事項につきまして、全て終了いたしました。その他、委員からのご意見等ご発言はございませんか。

ご発言がないようでしたら、本日の文化財保護審議会の審議を終了いたします。

委員の皆様には、長時間ご審議いただき、ありがとうございました。それでは、議長の任を降ろさせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

小高課長

本日は大変お忙しい中、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。令和４年度第１回木更津市文化財保護審議会につきましては、７月下旬を予定しております。詳細につきましては改めて、皆様のご都合をお伺いたします。よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

令和４年４月６日

議事録署名人 木更津市文化財保護審議会
会長 古泉 忠之 印